

## 平成23年第1回砂川市議会臨時会

平成23年1月31日（月曜日）第1号

### ○議事日程

- 開会宣告  
開議宣告
- 日程第 1 会議録署名議員指名  
議事日程報告
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第 1号 平成22年度砂川市一般会計補正予算  
閉会宣告

### ○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員指名  
吉浦やす子議員  
飯澤 明彦議員  
議事日程報告
- 日程第 2 会期の決定  
自 1月31日  
至 1月31日 1日間
- 日程第 3 議案第 1号 平成22年度砂川市一般会計補正予算

### ○出席議員（13名）

|    |        |     |        |
|----|--------|-----|--------|
| 議長 | 北谷文夫君  | 副議長 | 東英男君   |
| 議員 | 矢野裕司君  | 議員  | 武田圭介君  |
|    | 増田吉章君  |     | 飯澤明彦君  |
|    | 吉浦やす子君 |     | 一ノ瀬弘昭君 |
|    | 尾崎静夫君  |     | 土田政己君  |
|    | 辻 勲君   |     | 小黒 弘君  |
|    | 沢田広志君  |     |        |

### ○欠席議員（1名）

中江清美君

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

|             |      |
|-------------|------|
| 砂川市長        | 菊谷勝利 |
| 砂川市教育委員会委員長 | 柴田良一 |
| 砂川市監査委員     | 奥山昭  |

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

|               |      |
|---------------|------|
| 副市長           | 小原幸二 |
| 市立病院院長        | 小熊豊  |
| 総務部長<br>兼会計管理 | 角丸誠一 |
| 市民部長          | 井上克也 |
| 経済部長          | 栗井久司 |
| 建設部長          | 西野孝行 |
| 建設部技監         | 金田芳一 |
| 建設部審議監        | 山梨政己 |
| 市立病院事務局長      | 小俣憲治 |
| 市立病院事務局審議監    | 佐藤進  |
| 総務課長          | 古木信繁 |
| 広報広聴課長        | 湯浅克己 |

3. 砂川市教育委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

|      |       |
|------|-------|
| 教育長  | 四反田孝治 |
| 教育次長 | 森下敏彦  |

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

|         |      |
|---------|------|
| 監査事務局局長 | 中出利明 |
|---------|------|

5. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

|       |       |
|-------|-------|
| 事務局局長 | 河端一寿  |
| 事務局次長 | 加茂谷和夫 |
| 庶務係長  | 佐々木純人 |
| 議事係長  | 石川早苗  |

開会 午前 9時59分

◎開会宣告

○議長 北谷文夫君 おはようございます。ただいまから平成23年第1回砂川市議会臨時会を開会いたします。

◎開議宣告

○議長 北谷文夫君 本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席届け出のあった方を事務局長に報告させます。

事務局長。

○議会事務局長 河端一寿君 本日の会議に欠席と届け出のありました議員は、中江清美議員であります。

◎日程第1 会議録署名議員指名

○議長 北谷文夫君 日程第1、会議録署名議員の指名を議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、吉浦やす子議員及び飯澤明彦議員を指名します。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第2 会期の決定

○議長 北谷文夫君 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は、1月31日の1日間にしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、会期は1日間と決定いたしました。

◎日程第3 議案第1号 平成22年度砂川市一般会計補正予算

○議長 北谷文夫君 日程第3、議案第1号 平成22年度砂川市一般会計補正予算を議題とします。

議案に対する提案者の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 角丸誠一君（登壇） 議案第1号 平成22年度砂川市一般会計補正予算についてご説明いたします。

今回の補正は、第7号であります。

第1条は歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,955万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ110億8,099万9,000円

とするものであります。

第2条は繰越明許費であります。4ページ、第2表、繰越明許費に記載のとおり、国の平成22年度補正予算に基づく地域の実情に応じた活性化を図る事業を対象とした地域活性化・きめ細かな事業及び地域活性化・住民生活に光をそそぐ事業のうち、平成22年度内で完了することができない事業費5,333万8,000円を平成23年度に繰り越すものであります。

初めに、今回の補正の趣旨についてご説明をいたします。今回の補正につきましては、昨年11月26日に成立した円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策にかかわる国の補正予算に伴うもので、地域の目線に立った支援の拡充のための地域活性化交付金として、地域の活性化ニーズに応じたきめ細かな事業等を行うためのきめ細かな交付金、これまで住民生活にとって大事な分野でありながら、光が十分に当てられてこなかった分野の事業を行うための住民生活に光をそそぐ交付金にかかわる経費及び疾病対策の推進として子宮頸がん等のワクチン接種事業にかかわる経費を計上するものであります。砂川市の地域活性化交付金の限度額は、きめ細かな交付金4,947万円、住民生活に光をそそぐ交付金は第1次交付限度額として1,071万9,000円であり、人口や財政力などに応じて算出されたものであります。今回の事業の選定に当たりましては、地域活性化交付金にかかわる制度要綱などに基づき、単独事業として今後実施を予定していた事業などを対象としたところであります。中でも住民生活に光をそそぐ交付金事業については、対象事業が地方消費者行政、DV対策、自殺予防等の弱者対策、自立支援、知の地域づくりの3分野に限定されていることから、事業の範囲に制約がある中、弱者対策、自立支援、知の地域づくりに資する事業を計上したところであります。

それでは、歳出のほうから説明をいたしますので、12ページをお開きいただきたいと存じます。2款総務費、1項5目財産管理費で一つ丸、財産管理に要する経費2,275万3,000円の減額は、財政調整基金積立金の減額により財源調整を行うものであります。

同じく15目地域活性化交付金事業費で二重丸、地域活性化・きめ細かな事業に要する経費5,508万7,000円の補正は、前段にご説明をいたしました趣旨により今後実施予定としていた事業のうち早期に取り組むことができるもの、あるいは事業実施によるその後の事業効果が期待できるものなどを計上したところであります。内訳といたしましては、今後使用される見込みのない旧宮城の沢小学校校舎、プール及び砂川小学校校舎南側の旧教員住宅4棟の解体工事、経年劣化が進んでいる南吉野老人憩の家屋根、外壁及び宮川老人憩の家屋根改修工事、故障が発生し、修繕が不可能となってきた空知太小学校暖房機改修工事、経年劣化により大会等で支障が出ている中央小学校体育館暗幕及び総合体育館カーテン改修工事、道路事業として早期に着手が可能な南7丁目通り改良舗装工事、日の出かんがい溝西通り舗装工事、東5条北通り舗装工事、日の出4号通り舗装工事

を実施いたします。なお、道路事業の箇所につきましては、17ページに参考資料として箇所図を添付しておりますので、ご高覧いただきたいと存じます。同じく二重丸、地域活性化・住民生活に光をそそぐ事業に要する経費1,634万1,000円の補正は、弱者対策、自立支援として児童虐待防止などの啓発パンフレット等購入、作成、各老人憩の家の消防設備修繕、市役所庁舎旧収入役室を活用し、相談室を2室とする工事及びテーブル、いす等の備品購入、障害児保育にかかわる療育、保育用備品購入、知の地域づくりとして図書館の南側外壁等改修工事、図書、書架、カーテン購入及び小学校図書室の図書購入にかかわる経費であります。

次に、14ページ、4款衛生費、1項2目予防費で二重丸、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業に要する経費2,087万5,000円の補正は、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンの接種にかかわる経費であり、これまで本会議におきまして平成23年度から実施するとご答弁させていただいたところでありますが、国の補正予算において国からの子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金により都道府県が基金を設置し、この基金から市町村の実施するワクチン接種事業に対し交付金を交付するとされましたので、前倒しで費用の全額を助成するための経費であります。補正予算に計上いたしました経費は、あす2月1日から3月31日までの2カ月にかかわる経費であります。接種回数は子宮頸がん予防ワクチンは全3回のうち今年度は2回まで接種可能であり、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンは接種開始年齢により1回から4回であり、今年度は5歳未満のお子様1回接種を予定しており、接種完了までに一定期間を要することから、平成23年度につきましても継続して予算措置を講ずるものであります。子宮頸がん予防ワクチンの助成対象は、中学1年生から高校2年生に相当する年齢の者360人、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンはおのおの生後2カ月から5歳未満の乳幼児591人であります。国の交付基準では、子宮頸がん予防ワクチンの助成対象範囲が最大4学年以内であることから標準的には中学1年生から高校1年生であります。砂川市は1学年分を拡大して高校2年生まで実施するものでありますので、本年4月以降は新中学1年生から新高校3年生に相当する年齢を対象とする予定であります。なお、財源措置につきましては、国の交付基準に基づく経費の2分の1が道補助金となるものであります。

以上が歳出でありまして、歳入につきましては5ページ、総括でご説明いたします。14款国庫支出金6,018万9,000円の補正は、地域活性化交付金事業にかかわるきめ細かな交付金4,947万円、住民生活に光をそそぐ交付金1,071万9,000円の交付限度額であり、今後住民生活に光をそそぐ交付金につきましては、事業に応じて第2次限度額が配分されることとなっております。

15款道支出金936万1,000円の補正は、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業に対する補助率2分の1の道補助金であります。

以上が今回の補正の歳出歳入予算であります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 北谷文夫君 以上で議案の提案説明を終わります。

これより議案第1号の質疑に入ります。

質疑ございませんか。

土田政己議員。

○土田政己議員（登壇） それでは、議案第1号 平成21年度砂川市一般会計補正予算について何点か質疑をさせていただきます。

まず、地域活性化交付金についてでありますけれども、先ほどのご説明もありましたように内閣府は昨年12月、地域活性化交付金の自治体別の第1次配分を決めて、12月16日に要綱が示されました。北海道への配分は、きめ細かな交付金が38億5,000万、住民生活に光をそそぐ交付金が6億1,000万となりました。各自治体の1次計画の提出は1月7日までと聞いておりましたけれども、先ほど提案された砂川市の配分額については、確認いたしますけれども、満額なのかどうかまずお伺いをしたいというふうに思っております。

それから、2点目には、この交付金の目的と活用について先ほどご説明がございましたけれども、今回の補正予算を見ると砂川市の場合は主に公共事業が多いわけではありますが、私たち要綱などを見ますと子育てとか医療とか介護、福祉等の強化による安心確保をするために初めとする地域活性化に役立つ施策にも活用できるというふうに聞いておりましたが、住民生活や福祉の向上など、もっと有効な施策も考えられなかったのかどうかお伺いをいたします。

活性化交付金の最後に、先ほど第2次配分のお話もございましたけれども、第2次配分の見通しと砂川市の活用計画についてお伺いをしたいというふうに思っています。

それから、大きな2つ目に、子宮頸がん等ワクチンの接種緊急促進事業についてお伺いをいたしますが、まず子宮頸がんについて23年度からのやつを繰り上げて行うのは大変よいことでありまして、議会でも大きな要望もあったことでもありますけれども、説明にありましたように国の対象年齢が中学1年から高校1年のようでもありますけれども、砂川市の場合は中学1年から高校2年まで対象を広げたということでもありますけれども、これは大変よいことなのですが、その理由についてちょっとお伺いをしたいなというふうに思っております。

それから、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの対象については、先ほど説明がありましたけれども、対象年齢はゼロ歳から4歳児の乳幼児だというふうに、5歳児未満というふうにお伺いいたしましたけれども、それによって接種回数が違うということではありますが、私どもが聞くとところによるとゼロ歳児が3回、1歳児から4歳児は1回というふうに伺っておりますが、それでよろしいのかどうかお伺いしたいなと思っております。

最後に、これは緊急に今度の補正予算が提起されて、住民の皆さんに徹底をすることが必要だというふうに考えるのですが、これらの周知徹底の方法についてどのようにお考えになっているのかお伺いして、第1回目の質疑といたします。

○議長 北谷文夫君 総務部長。

○総務部長 角丸誠一君 (登壇) 3点ほど質疑がございました。1点目に、満額かどうかということですが、今回の地域活性化交付金できめ細かな交付金につきましては、人口、普通建設事業費に対する自主財源の割合、普通交付税の算定における地方再生対策費、財政力指数等々の計算によりまして、現在のところ4,947万円が限度額とされております。一方、光をそそぐ交付金のほうでは人口、財政力指数が算定基礎となっておりまして、現在のところ2次補正前の状況としては1,071万9,000円が限度額とされているところでございます。

それから、2点目に、交付金の活用の関係でございましたけれども、子育て、医療、介護等の分野のほうがないのではないかなというふうなお話だったかと思えます。今回の国の補正におきましては、地域活性化交付金の分野でいけばハード、ソフト何でも可能という状況になってはございますが、一つこの今回の補正の中の一つとしては円高、デフレ対応のための国の経済対策としては5本柱がございます。第1には、雇用、人材の育成という分野のもの、第2は新成長戦略の推進、加速という分野のもの、第3に子育て、医療、介護、福祉などの分野のもの、第4は地域活性化社会資本整備、中小企業対策等、第5に規制、制度改革のおおのこの分野で国民生活の安定、安心に役立つ施策を実施するというものであります。地域活性化交付金については、第4の分野の地域活性化社会資本整備、中小企業対策等の一環としてこの活性化交付金が創設されたというところでございます。今回国の11月26日の補正から道に計画提出するまでの12月24日と、制度要綱が示されたのが12月17日付で内閣府から示されているわけでありまして、非常に短い期間の中で医療、福祉等の分野のことの調整をしながら予算づけをしていく、交付金をつけていくというのはなかなかタイトなスケジュールでございまして、砂川市の場合においては地域の活性化のために公共事業を対象として選定してきたところでございます。

それから、3点目に、第2次配分の見通しということですが、第2次配分については住民生活に光をそそぐ交付金のみがあと市町村に対して300億円という2次配分の枠を持っているところであります。この2次配分については、当初は1月末ぐらいに示されるだろうと言われておりましたけれども、本日現在では2月上旬にずれ込むのではないかなというふうにと言われておりまして、2次配分の枠につきましては住民生活に光をそそぐ交付金の実施計画書で要望しております額1億、失礼しました、1,634万1,000円、これから限度額今1,071万9,000円でありますけれども、この差額の分が2次配分でどの程度配分されるかということになるかと思えます。

以上でございます。

○議長 北谷文夫君 市民部長。

○市民部長 井上克也君（登壇） ワクチン接種の関係でございます。3点ほどご質問がございました。まず、1点目の子宮頸がんワクチンでございますけれども、国では対象年齢を4学年というようなことから中学1年生から高校1年生、砂川市におきましてはこれを高校2年生に拡大するというので単独で実施することにいたしまして、中学校1年生から高校2年生までを対象といたしました。その理由であります、この国の今回の事業につきましては22年度、23年度で実施するというので、24年度以降の国の取り扱いについては現在のところ未定であります。そのようなことを総合的に勘案いたしまして、来年度、平成23年度のあり方を考えたときに、やはり高校生という対象については2年生、3年生問わずやはり高校生の間にはしっかりとこの予防ワクチンを打っていただくというようなことから、現在高校2年生、来年は3年生でございますけれども、1歳年齢を拡大して市の単独ということで市の財源で実施することにしたところでございます。

続きまして、ヒブワクチン、肺炎球菌ワクチンの回数でございますけれども、議員のほうからゼロ歳児は3回、また1歳から4歳児については1回ということでございますけれども、これにつきましては回数が1回から4回でございます。まず、2カ月から7カ月未満の乳児につきましては4回、7カ月から12カ月未満については3回、1歳から2歳未満でありますから1歳児については2回、2歳から5歳未満でありますから2歳児、3歳児、4歳児については1回の回数となっております。

続きまして、周知方法でありますけれども、2月15日の広報すながわで周知をいたします。さらにはその前段にそれぞれ対象者に個別の通知をし、そこにはご案内、そして予約票等を送付するというようにしております。また、来年度の新中学1年生でありますけれども、これにつきましては砂川市の校長会等でちょっとご説明、協議いたしまして、それぞれ砂中、石中の入学時の説明会、そのときにあわせて現在の小学校6年生の児童、保護者につきましてはそれぞれ明年度以降のご案内をするというふうな予定をしております。

○議長 北谷文夫君 土田政己議員。

○土田政己議員 わかりました。

それで、第1点目の地域活性化交付金について1点だけ伺いますのですけれども、2次配分の見通しについてはまだちょっと2月上旬になろうというふうに言われて、金額その他もよくわからないのですけれども、砂川市としてはもし配分された場合の活用計画はもう出てきておられるのだらうと思うのですけれども、その辺のもし内容があればその場合はまた臨時議会になるのか、どんなような形になるのかちょっと伺いたいというふうに思っております。

それから、ワクチンの関係でいうと、私も大変いいことだと思うのですけれども、個別に、先ほどの説明によると対象者、子宮頸がんワクチンでいえば360名ですし、それからヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの場合は591名というふうに押さえておりま

すから、それら対象者の方に広報とともに個別に連絡されるということであれば大変いいことだなというふうに思っておりますので、全体的にもなかなか受診がというか、接種がされないという傾向があるものですから、やはりやっぱり先ほど説明があったようにぜひ対象者の方ができれば全員が接種できるような周知徹底をぜひあらゆる形を使ってやっていただいて、せっかく予算を組んでやられるものですから、すべての対象者に接種されて、そういうがんの予防等につながればいいなというふうに思いますが、そのあたり入学時の説明とかその他があるのですけれども、それだけではなくて随時やっぱり周知徹底についてもしていただきたいと思いますが、そのあたりそのほかに何か考えていることがあればお伺いして、第2回目の質疑といたします。

○議長 北谷文夫君 総務部長。

○総務部長 角丸誠一君 2次配分の関係でございますけれども、住民生活に光をそそぐ交付金だけ2次配分があるわけでございますけれども、これにつきましては実施計画を既にここに予算書の13ページに記載の部分のこういう事業を行いますということで実施計画を出しております。限度額よりオーバーして上げておりますが、これに対して配分が来るといふことなので、新たに事業を起こすということではありませんので、この事業の中で弾力的に動かしていくということになりますから、臨時議会等はちょっと今後はちょっと今のところはございません。

○議長 北谷文夫君 市民部長。

○市民部長 井上克也君 ワクチンの関係で接種回数につきましては、子宮頸がんは3回、ヒブ、肺炎球菌ワクチンは年齢により1回から4回でございますけれども、22年度、そして23年度に可能ということでもありますから、当然その初期の周知、あるいは23年度に入っても全員が受けていただけるような、そういった周知をしてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長 北谷文夫君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 (登壇) 私も若干質疑をさせていただきます。ダブらないように質疑をなるべく心がけたいと思います。

今回のこの補正予算は、国の先ほどのお話であった円高、デフレ対応の緊急総合対策ということなのですが、このときの緊急経済対策としては今回提案されている地域活性化、きめ細かなと、それから住民生活に光をそそぐということも1つ、2つですけれども、もう一つはたしか地方交付税の関係の平成22年度中に3,000億円でしたか、国の段階で、交付するというようなお話もたしかあわせてあったと思うのですけれども、今回はその辺のものが何もない状態で、国の意向としては地方交付税の特別の配分と、それから今回のこの補正予算に出てきているそれぞれきめ細かなと光をそそぐということダブルで行われて経済対策という方向があったと思うのですが、砂川市の場合はなぜ地方交付税の関係の補正予算が出てきていないのかという点をまずお伺いしたいと思うのです。

それから、今回は特別委員会がありませんので、本会議場ですけれども、かなり細かいところまでお伺いしないと内容がわからないというふうな思いもありますので、若干細くなる点もお許しをいただきたいと思います。2点目に、繰越明許の関係なのですけれども、これ総額5,300万余りが繰越明許されるわけですが、事業費としては7,000万以上あるわけで、どのような事業が繰り越しされて、来年度使われようとしているのかをお伺いしたいと思います。

それから、ちょっと細かい点で、歳出の12ページになるのですけれども、きめ細かな事業に要する経費です。これ後ろの参考資料を見させていただくと、参考資料がとても古い資料なのではないかと思うのですけれども、特に日の出東5条、日の出4号あたり、ここはこの資料によると民家も何も建っていないところなのですが、そこをあえて舗装工事をしようとする意図は一体何なのかということをお伺いします。

それから、さらに細かくなりますが、住民生活に光をそそぐ事業の中で各老人憩の家の消防設備の修繕、この消防設備の設備というのはどういうものなのかをお伺いします。

それと、相談室の改修工事というのがありますが、先ほどは市役所の中の収入役室とというようなお話はお伺いしたのですけれども、この相談室は何に使われる相談室なのかをお伺いします。

それと、ちょっと戻らせてください。きめ細かな事業に要する経費なのですけれども、の中で砂川小学校教員住宅解体工事4棟というふうに先ほどお話がありましたが、これはもう相当解体するに値するほど古いものかどうなのか、もう少し詳しくお伺いできればと思っています。

続いて、ヒブの関係というか、子宮頸がんの関係でお伺いをしたいのですけれども、今回先ほどの質疑応答の中でもある程度具体的にお話があったのですけれども、今年度の予算ということで、例えば子宮頸がんについては先ほどは2回までというお話があったのですけれども、本来は3回までということなので、来年度また予算化されるというお話もお伺いしましたけれども、これ一体全体で幾らぐらい予算が必要なのかというのをちょっと知りたいのです。今回は全部が出ているわけではないのだと思うのです。例えばヒブとか小児用の肺炎球菌の場合でも、先ほどでいうと2回まではというようなお話もありましたけれども、とにかく全体としてこの事業を行うのに一体幾らお金が必要なのかということなのです。これ一度やり始めればもちろんこれからもずっと、この国の予算がついたときだけやるということにはならないと思いますので、今後継続的にワクチン補助というのは自主財源であってもやろうというふうな気持ちの中で今回補正予算が組まれているのだと思うのですけれども、ただその部分をこれ2分の1が国から出ておりますので、今ここで確認を、つまり自主財源、一般財源だけでも今後続けていこうという思いがあられるのかどうかという点をお伺いして、1回目を終わりたいと思います。

以上です。

○議長 北谷文夫君 総務部長。

○総務部長 角丸誠一君（登壇） 私のほうから3点ほど、地方交付税、繰越明許費、それからきめ細かなほうの教員住宅の解体の関係についてご答弁申し上げます。

普通交付税の関係でも経済対策という部分があったのではないかとということであります。地方交付税が平成22年度分として平成21年度精算分5,758億円及び平成22年度国税五税の自然増に伴うもの7,368億円により1兆3,126億円の増額となつて、うち3,000億円を平成22年度に交付すると、1兆126億円を平成23年度分の総額に加算するというのが昨年とられた措置であります。これに伴い、砂川市では普通交付税が3,211万8,000円の増となつて交付されたところであります。ご指摘のとおり、その交付税分の事業というお話でございますけれども、現在地域活性化交付金のほうを今活用して、不足分には充当しているところでありますけれども、今後その単独事業等の必要性が生じれば、それは財政出動は考えていかなければならないというふうに考えているところであります。現在については、地域活性化交付金を生かしていきたいというところでございます。

次に、繰越明許費の関係でございますが、繰越明許費5,333万8,000円はどのような事業かということであります。きめ細かな事業に要する経費の分では、説明欄の工事請負費中、中央小学校体育館暗幕改修工事、総合体育館カーテン改修工事の2件を除いてすべて繰り越しでございます。それから、住民生活に光をそそぐ事業に要する経費では、繰り越す事業は工事請負費の相談室改修工事、図書館南側外壁等改修工事、備品購入費の相談室備品購入の3件が繰り越す事業でございます。

3点目に、教員住宅の関係でございますが、砂川小学校南側のほうに4棟ございまして、1棟目が昭和54年に建築されたもの、経過年数31年、2つ目に昭和47年に建設されたもの1棟、38年建設であります。それから、同じく昭和43年に建設されたもの、それから昭和46年に建設されたものと、それぞれ耐用年数が大幅に過ぎているような状況から、今回取り壊しをするところでございます。

○議長 北谷文夫君 建設部長。

○建設部長 西野孝行君（登壇） 道路の事業箇所の選定につきましては、緊急経済総合対策として行われるというような趣旨を踏まえまして、雪解け後すぐに工事に着工できるというようなものを中心に選定をしているところでございます。

それで、ご指摘の日の出地区の道路整備のご質問でありますけれども、古い現況図しかなくて大変失礼をしておりますけれども、当該箇所につきましてはひまわり保育園の南側でありまして、民間による宅地造成が行われまして住宅の建設も進んでいるというようなことで、舗装の整備を行いたいということで予算に計上させていただいたものでございます。

以上でございます。

失礼いたしました。ひまわり保育園の北側でございます。

○議長 北谷文夫君 市民部長。

○市民部長 井上克也君（登壇） 私からまず各老人憩の家の消防設備の関係でございます。これにつきましては、消防署のほうから平成21年12月にそれぞれ老人憩の家について消防設備等の点検を実施してくださいということの指導がございました。そこで、今年度に入りまして、平成22年度それぞれ5カ所の施設の設備について点検をしたところあります。そこで設備の内容でありますけれども、おおむね自動火災報知設備、これらについては器具等が耐用年数を超えているというものがございました。それらが主なものであります。そのほかには漏電火災警報器あるいは誘導灯、誘導標識、それらについてそれぞれ改修、改善をするという内容でございます。

続きまして、相談室の関係でございます。1階南庁舎にある旧収入役室、金庫室を解体いたしまして、現在社会福祉課内にある主に低所得者に対する相談、生活保護等の相談でございますけれども、これらを行っている相談室を移設し、その北側に現在1階北側階段にある市民相談室、これも1階北側の庁舎でございます。これが手狭な状況であることから、それぞれ設置をするものであります。現在低所得者用の相談室につきましては、利用頻度も多く、1回の相談時間も長時間必要なこともあり、ほとんど埋まっている状況でございます。また、市民相談室は定期的な利用である無料法律相談、行政相談が主であることから、使用していないときには窓口でのひとり親世帯、障害者、高齢者などの福祉の相談、あるいは市民生活相談、これら長時間に及ぶ相談についてもこの2室で対応しようとするものでございます。

続きまして、ワクチンの関係で全体経費でございます。補正予算平成22年度につきましては、それぞれ子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌合わせまして2,071万4,000円程度を見込んでございます。これらが接種回数によりまして2月、3月で完了することなく、来年度の予算にもそれぞれ継続して実施をするということでございます。来年度につきましては、この3ワクチン合わせまして1,440万ほどになるのでないかなというふうに考えてございます。平成22年、23年では、合わせまして約3,500万程度の予算というふうに想定をしております。また、一般財源の関係でございますけれども、この22、23に実施する先ほど申しましたけれども、現在高校2年生、ことしの4月から高校3年生については市の単費でありますけれども、それ以外は2分の1の助成の中で実施すると。24年度以降の関係でありますけれども、これらワクチンの国の取扱いは現時点ではまだ詳細決定しておりませんので、未定でございます。しかしながら、やはり砂川市としてはこのワクチンの効果というものを十分検証いたしまして、24年度以降についてもこれらについては継続していこうという現段階で考えております。その際でございますけれども、子宮頸がんのワクチンにつきましては、24年度以降につきましては中学校の1年生をそれぞれ対象にするというようなことで、これらにつきましては児童数の

ことにもよりますけれども、おおむね370万ほど24年度以降は単独でかかるのではないかというふうに考えております。また、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンでありますけれども、やはり効果としては2カ月から7カ月未満のお子さんに4回それぞれ接種をするということがやはり効果的には一番望ましいだろうというふうなことで、24年度以降につきましては、それらのお子さんを対象に順次接種を予定しております。そのようなことで、ヒブワクチンについては220万程度、また小児用肺炎球菌ワクチンについては300万程度、この3ワクチン合計で900万、これらが24年度以降の経費というふうに考えてございます。

○議長 北谷文夫君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 大体わかりました。

ただ、来年ではないや、ことしは選挙があつて、どうしても公共事業の発注というのは遅くなる可能性があると思うのです。国は、そんなようなことも含めて今回のこの補正予算を出したのではないかなというふうに私は思うのですけれども、ではなぜその交付税の分が早く入ってきて、国もそういう経済対策をとというような意図もあつたと私は思いますが、三千数百万円のこれもし公共事業やっていったとすれば、この時期に今発注ができれば市内業者の人たちもやっぱりあらかじめ準備ができていく可能性はあつたのではないかなというふうに思うのですけれども、大きい金額ではないかなというふうに私は思っているのですけれども、貯金をしていって一体何になるのだろうかというふうに、それは貯金はあつたほうがいいのだけれども、せっかく国が経済対策として打ってきているものをやっぱりここで一緒に出して経済の活性化につなげるというのが市の役割ではなかったのかなというふうに思うのですけれども、なぜこの3,000万、3,700万でしたっけ、そこが今回で提案を出されなかったのかというのはやっぱりちょっと疑問に残っているところですので、お答えをいただければというふうに思いますけれども。

そして、そのワクチンの関係で最後の質問にしますけれども、これ子宮頸がんの関係というのはワクチンを打ったから、その次から絶対にならないということでは大分なさそうで、いろいろなものを調べていきますと、そのワクチン開発されているのがどうも欧米の人向けのワクチンだというような話も、これは専門家ではないですから、どこからどこまでというのわかりませんが、いろんな型があるようなのです、この子宮頸がんという中には。一般的には7割が予防できると言われているのですけれども、どうやら違う見方ですとそれほどでもないような話もあるのです。今何を言いたいかという、どうしてもワクチン打ったらもう大丈夫というふうな感じになるのが一般的と言ったら変ですけども、普通だと思うのです。先ほど周知のほうはかなり徹底的にされるというようなお話もお伺いしましたけれども、ワクチン打ったからといってやっぱり日常のということですか、がん検診というようなものは必ず受けるような、そんなような広報もあわせてすべきではないかなというふうに思いますし、どうやら先ほどの提案説明でいけば2月1日と、

あしたですよ。あしたからもう受け付けるということになるのですか。動き始めるということになるのでしょうかけれども、ただ広報は15日号ということなので、年度内なかなか期間も短いですし、大変かなというふうには思うのですけれども、これ先ほどのお話で何とか年度内に2回はということだったのですけれども、これ別に期限があってということではないのですよね。それとも、2回は必ず年度内に受けてもらわないと困るということなのかどうか、これ確認をさせてください。子供たち用のヒブとか肺炎球菌の関係も同じなのですけれども、どうしても予算というのは年度内で使い切るというのが繰越明許をしない限りはそういう形だと思いますので、このワクチンの関係ではその辺はどうかをお伺いしたいと思います。

○議長 北谷文夫君 総務部長。

○総務部長 角丸誠一君 交付税の関係、上積みあった部分での景気対策のお話であります。今回の交付金事業でもそうですが、道路事業の部分でいけばなかなかストックされているといいますか、やっぱり冬期間に測量調査して入っていかなければならないというものが多分にございまして、その事業の部分でその測量調査、委託設計みたいのところから入っていきますと全然この景気対策という時間には間に合わないというようなこともございまして、今できるものからというようなことで道路事業は上げてきたところでございます。また、3月には骨格予算という部分がございますので、そういったところの兼ね合いも見まして計上してきたところでありまして、さらに先ほども答弁しましたとおり特に必要な、また財政需要等が考えられる場合は、それは出勤していきたいという考えでおりますので、その点をご理解をお願いしたいというふうに思います。

○議長 北谷文夫君 市民部長。

○市民部長 井上克也君 子宮頸がんワクチンの関係でありますけれども、議員おっしゃるとおりおおむね7割予防できると。これがすべてではないということで、当然がん検診も必要でございます。がん検診につきましては、現在20歳、25歳、35歳というような節目の検診も市で実施しておりますけれども、このがん検診につきましては予防ワクチンのご案内、これらにつきましてもあわせてやはり子宮頸がんの関するがん検診、これらも必要ですということパンフレットのご案内をしていきますし、当然随時広報等でワクチンだけでなくやはりがん検診も必要ですよという周知は随時行ってまいりたいというふうに考えてございます。

それから、接種回数でありますけれども、予算措置上はそれぞれ回数見ておりますけれども、やはり22年の2月、3月の2カ月間でございますから、当然新年度、4月以降にもということにもなっております。仮に2月、3月に1回受けましても4月以降残る回数を打たなければならないでしょうし、また2月、3月にやはり受けなかったという方については、改めて新年度から初回、そして2回目というふうに22年に必ず受けなさいというものではございませんけれども、22年の2月の1日から実施するものでございま

すから、できる限りPRをして、早期にワクチンを接種していただくというふうに考えてございます。

○議長 北谷文夫君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 これ最後の確認なのですけれども、予防接種の委託料というのはこれ2,715万ではない、2,071万5,000円、これとりましたよね。とっていて、回数  
の予測も立ててとった。これは繰越明許をしておかなくても、このお金で来年度に受け  
なかった人の委託料として使えるのかどうかなのですけれども、それは大丈夫なの  
ですよ。

それと、先ほどの交付税の関係ですけれども、やはりちょっと残念だなというふうには  
思うのです。ここでやっぱり1つアクションを起こすことが、やっぱり地元経済結構大変  
な状況になっていて、特に公共事業市内ではやっぱり現実的にはなかなか仕事ないとい  
うお話も出ています。そんなときに行政、市の姿勢として、国がこういうふうにあらわして  
きたものについて交付税分はこっちに置いておこうでは僕はないのではなかったのかな  
というふうに思っているのですけれども、実際ここにはないものをどうするのだという話では  
ないので、だけれども、それほど事業がないのかなというふうには実は思います。こうい  
うことが出てきたときには、工事請負費としてこのぐらいしか市のネタとして持っていな  
かったのかどうかなのですけれども、僕はそんなことないと思うのです。ここで3,000  
万、そして合わせて1億という大きな大台に乗りながらの補正予算が出せたのでないか  
と思うのです。ああ、なるほどなど、市長はやめるのかもしれないけれども、来年度のい  
ろいろな公共事業のことも考えたのだなということが非常にアピールできた現状だったと  
思うのですけれども、このところは どうしてこういうふうになったのかなというの  
はもう少しやっぱり理事者のご答弁をぜひ伺いたいと思っていますし、ここで出な  
かったのなら来年度早くやっぱり出してもらえるような方向性をお話いただければとい  
うふうに思いますけれども。

○議長 北谷文夫君 市長。

○市長 菊谷勝利君 (登壇) 私3日ほど前に総務省に特交で行ってまいりまして、国  
は地方のこと何にもわかっていないなというふうに申し上げました。それは、特に北海道  
の積雪寒冷の中で、結局は景気浮揚策で今やりなさいと出す事業はこのように今でもこれ  
5,200万ほど繰越明許にすると。したがって、すべて繰越明許になってしまうのです  
よと。したがって、これをやるとすればもっと早目に北海道の事情を理解してもらえれば  
今こういうことになる。したがって、今おっしゃったようにこれは議会にも怒られると。  
したがって、一方私今回でやめるわけですけれども、新しい市長にすれば繰越明許で出す  
のならおかしいのではないの、それであれば新市長のいわば形の中で事業の箇所づけすべ  
きものではないかということで、いろいろ今の时期的に大変難しい実は時期だと思  
うのです。ですから、今小黒議員さんおっしゃるように、今出してすぐこの22年度にお  
ける景気浮揚策をやるとすればもっと早い時期でなければ、結局繰越明許ですれば新年度  
予算組めば、

時期的に若干6月に予算組むからずれはありますけれども、これ今……であって、実際は工事発注は6月ぐらいになると思うのです。ですから、そういう意味で言っていることは十分わかるけれども、国と地方の実態を十分私はこの間申し上げて、わかっていないというのが率直な考え方で、言われることは十分わかるし、僕らも3,000万あればそれなりにできると。ただ、交付税の関係ですから、一般財源として使えるわけですから、当然新しい段階の中でやるだろうと思うのですけれども、実際北海道については必ずしも国で言われる景気浮揚策に僕はならないというふうに、ただ箇所づけするだけの話になってしまうのではないかなというふうには思っています。

○議長 北谷文夫君 市民部長。

○市民部長 井上克也君 ワクチン予防接種の関係であります。子宮頸がんワクチン、これについては3回必要だということで、初回、1回目に受ける。そして、1回目から1カ月後に2回目を受ける、また1回目から換算して6カ月後にはと、3回目を受けるということで完了します。そのようなことから、本年度2年度の2月、3月で1回の方については当然その4月以降に1カ月後、そして6カ月後ということで残り2回打たなければなりませんし、また今年度1回の方については残る2回を平成23年度に受けるということになりますし、何らかの形で、理由で2月、3月にワクチン接種できなかったという方については改めて4月以降に3回を打つということで、初回、1カ月後に2回、6カ月後に最後の1回ということをございまして、これらが予算措置が講じられないということをございませんで、しっかりと予算措置をして3回受けていただくというふうに考えていますし、またこれら3つのワクチンにつきましては初回のワクチン接種時にそれぞれ医療機関から2回目、3回目等の日程等についても医療機関から十分説明をしていただくということで対応しておりますので、その辺については十分スムーズに的確に接種されるのではないかなというふうに考えてございます。

○議長 北谷文夫君 他にございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第1号の質疑を終わります。

続いて、議案第1号の討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第1号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長 北谷文夫君 以上で日程のすべてを終了いたしました。  
これで平成23年第1回砂川市議会臨時会を閉会いたします。  
ご苦労さまでした。

閉会 午前11時00分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成23年1月31日

砂川市議会議長

砂川市議会議員

砂川市議会議員